

NPO 法人アーツセンターあきた 新規スタッフ（嘱託職員）募集要項

1. 募集職種・採用予定人数

管理部門ディレクター	1名
管理部門コーディネーター	1名
事業部門ディレクター	1名
事業部門コーディネーター	若干名

2. 職務内容

(1) 管理部門

- ・ 経理、財務、人事、総務、施設管理などの管理部門における業務全般
- ・ 事業の実施に必要な関係者との連絡調整や事務作業
- ・ その他必要な業務

(2) 事業部門

- ・ NPO 法人アーツセンターあきたが実施する事業の企画
- ・ 事業の実施に必要な関係者との連絡調整や進行管理
- ・ 事業に関するリサーチ業務
- ・ 事業実施に伴う事務事業
- ・ その他必要な業務

※ディレクター職は、各部門の年間事業計画の作成やその遂行管理を担うとともに、部門のマネジメント、業務の改善・効率化や課題解決に取り組んでいただきます。

※事業部門が担う主なプロジェクト

- ・ 展覧会の企画・運営
秋田公立美術大学が保有するギャラリーや県内の美術館・資料館等と連携して実施する展覧会の企画・運営を担う。
- ・ 地域のアートプロジェクトの企画・運営
秋田公立美術大学の人材・知財を活用し、秋田市や秋田県内の自治体や企業等と連携して実施するアートプロジェクトの企画・運営を担う。
- ・ 青少年向けアートスクールの企画・運営
秋田公立美術大学の人材・知財を活用し、小中高生を対象にしたアートスクールの企画・運営を担う。
- ・ 広報業務
各種事業の告知資料の作成、ウェブ、SNS、プレスリリース等を通じた情報発信や

取材対応などの広報業務

- ・ (仮称) 秋田市文化創造交流館の開設準備事業 (プレ事業の企画・運営等)
2020 年秋頃に秋田市が設置する文化創造拠点「(仮称) 秋田市文化創造交流館」について、総合ディレクターの下、開設準備を担い、プレ事業の企画・運営を担う。

3. 勤務地

NPO 法人アーツセンターあきた
(秋田市新屋大川町 12-3 アトリエももさだ内)

4. 勤務条件

- (1) 雇用形態 嘱託職員
- (2) 契約期間 2019 年 6 月 1 日～2020 年 3 月 31 日
※契約・勤務開始日は応相談
※契約開始日から 2 週間の試用期間があります(給与は全額支給)
※勤務成績等により 1 年間の契約更新を継続します
- (3) 勤務時間 標準労働時間 8 時間/日
フレックスタイム制 (コアタイム 10:00～15:00)
※月平均残業時間約 20 時間 (繁忙閑散により前後します)
- (4) 勤務形態 原則として、月曜日から金曜日の平日勤務
- (5) 月給 コーディネーター 190,000 円～
ディレクター 206,800 円～
※能力・経験に応じて支給額を決定します
※ディレクターには管理職手当を別途支給
- (6) 諸手当 通勤手当、住宅手当、時間外勤務手当等規程に基づき支給
- (7) 賞与 あり (年 2 回)
- (8) 休日・休暇
土日・祝 (担当事業等に応じて、土日・祝日の出勤となる場合があります)
年次有給休暇、夏季休暇等
- (9) 加入保険
社保完備 (雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金)

5. 応募資格

職種	応募資格
全職種共通	・ パソコンソフト (ワード、エクセル、パワーポイント等) を使用し、業務遂行に必要な書類作成ができること

管理部門ディレクター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職務内容に関する実務実績又はそれに相当する実績が、合計7年以上あること。 ・ 決算業務や管理部門の制度設計等に携わった経験があること。 ・ 経営計画の作成に携わった経験があることが望ましい。
管理部門コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職務内容に関する実務実績又はそれに相当する実績が、合計1年以上あること。 ・ 会計ソフトの入力業務の経験があること。
事業部門ディレクター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職務内容に関する実務実績又はそれに相当する実績が、合計7年以上あること。 ・ 文化施設や文化芸術団体等の事業計画の作成に携わった経験があること。 ・ アートプロジェクト等の運営やデザインに関する事業に携わった経験があること。
事業部門コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職務内容に関する実務実績又はそれに相当する実績が、合計1年以上あること。 ・ アートプロジェクト等の運営やデザインに関する事業に携わった経験があること。

6. 選考方法

(1) 書類選考

履歴書、職務経歴書（ポートフォリオ）、作文により書類選考を行います。

(2) 面接

書類選考合格者に対して、面接を行います。

面接日程は、書類選考合格者と調整の上決定します。

(3) 選考会場

NPO 法人アーツセンターあきた

(秋田市新屋大川町 12-3 アトリエももさだ内)

7. 合否の発表

書類選考の結果は、合否に関わらず 2019 年 5 月 13 日（月）頃までに、本人宛に通知します。面接の結果は、合否に関わらず、本人宛に通知します。

選考結果は、書類・面接とも電話等による問合せには応じられません。

8. 応募方法等

(1) 応募方法

郵送にて、封筒に「新規スタッフ応募書類在中」と明記の上、下記(2)の書類をお送りください。メールでの応募も受け付けます。

(2) 応募書類

- ・ 履歴書（所定様式）
- ・ 職務経歴書（様式任意）
- ・ ポートフォリオ（事業部門志望者のみ、様式任意）
過去に担当したプロジェクトのチラシや写真をポートフォリオとして提出してください。
- ・ 作文（所定様式）
下記の3つのテーマについて、それぞれ意見を述べてください。
A) 秋田という特定の地方都市において秋田公立美術大学が果たしうる役割は何ですか。
B) 上記の大学が果たしうる役割を全うするために NPO 法人アーツセンターあきたが果たすべき役割は何だと考えますか。
C) 組織において管理部門が果たす役割は何ですか。

(3) 応募締切

2019年5月7日（火）必着（メールの場合は17時必着）

(4) 問合せ先・応募先

NPO 法人アーツセンターあきた（担当：三富）

〒010-1632 秋田市新屋大川町12-3 アトリエももさだ内

TEL：018-888-8137

E-mail: job@artscenter-akita.jp